

取手市長 殿

令和7年度取手市省エネ家電買換え補助金 交付申請書 兼 請求書

令和7年度取手市省エネ家電買換え補助金の交付を受けたいので、令和7年度取手市省エネ家電買換え補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請し、及び請求します。

申請者情報	フリガナ		申請日	年 月 日
	氏名		生年月日	
	住所	〒 ー 取手市		
	電話番号 日中連絡が取れるもの			
購入日		年 月 日		
購入店舗/事業所名				

省エネ家電の種別	メーカー	型番	製造番号	本体購入価格(税込)
				円
				円
				円
(注)次の費用は、本体購入価格に含みません。 ・附属品、設置、配送に係る経費 ・機器のリサイクルに係る経費 ・クーポン券や販売店のポイントで支払った金額			合計額 (A)	円

補助金の額	補助率適用額	(A) × 1/3 =	円 (B)
	(B) の 1,000円未満切捨て額		円 (C)
	補助限度額	50,000円	(D)
	補助金申請・請求額	(C), (D) いずれか少ない金額	円

添付書類	✓欄
補助対象家電の購入に係るレシート又は領収書の写し (購入日、購入店舗の名称、型番及び支出の内訳の記載があるもの)	
メーカーが発行した補助対象家電の保証書の写し	
買換え前の家電の処理に係る家電リサイクル券排出者控の写し ※買換え1件につき1枚(排出者氏名、お問合せ管理票番号及び品目の記載があるもの)	
補助金の振込先口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し	

[補助金申請の同意・誓約事項]

同意・誓約事項 (注)チェックできない項目がある場合は申請できません。		同意・誓約欄 (✓チェックしてください)
1	購入した家電は、以下の省エネ性能を満たしたものである。 エアコン : 省エネ基準達成率(目標年度2027年度)100%以上 電気冷蔵庫 : 省エネ基準達成率(目標年度2021年度)100%以上 テレビ : 省エネ基準達成率(目標年度2026年度)80%以上	
2	購入した家電は、買換えを目的としたものである。(新設ではない。)	
3	購入した家電は、新品のものである。	
4	購入した家電は、令和7年4月1日から同年7月31日までの期間に、取手市内に所在する店舗又は事業所において購入したものである。	
5	購入した家電は、市内の自らが居住する住宅に設置するものである。	
6	市税を滞納していない。	
7	申請者又は申請者と同一世帯に属する者が、これまでに本補助金の規定に基づく取手市省エネ家電買換え補助金の交付決定を受けていない。	
8	補助対象家電の購入費について、国又は地方公共団体が行う他の補助制度による補助を受けていない。	
9	買換え前の家電を令和7年4月1日から同年8月29日までの期間に適正に処理している。	
10	請求額にクーポン券や販売店のポイントなどにより支払った金額が含まれていない。	
11	本補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合や本補助金交付要綱の規定に違反した場合は、交付された補助金を市が指定する期日までに返還する。	
12	補助金の交付決定の日から起算してエアコン及び電気冷蔵庫は6年間、テレビは5年間、返品、譲渡、交換、貸し付け、転売、廃棄等をしない。	
13	本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民登録及び市税収納状況について、市が調査閲覧することに同意する。	

[振込先]

金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 組合		<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店	
	<input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> ()		<input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所	
	金融機関コード		支店コード (店番)	
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金			
口座番号				
フリガナ				
口座名義人	※申請者本人名義以外の口座は指定できません。			

消せるボールペン・修正液等は使用しないでください。

(裏)